

2022年 おおたの子育て支援

～みいつけた！家族の笑顔が増えるまち～



「太田市子ども家庭総合支援拠点」・・・
子育てや児童虐待を含む家庭問題に関する相談を受付けます。また、母子相談も受け付けます。
子育てそだん課 電話 47-1911

「子どもの発達相談」・・・
からだの発達や言葉の遅れ、行動面の心配などの相談を受付けます。
太田市子ども発達支援センターにじいろ 電話 55-2148

「子どもの心配事相談」・・・
子どもについての不安や悩みを、専門の相談員や心理療法担当者が相談にのります。緊急な場合は24時間対応します。
児童家庭支援センター
子ども家庭相談室（東光虹の家内）
電話 22-4754

「子育ての相談・健康に関する相談」・・・
子育てに関する悩み、健康に関する相談を受付けます。
各保健センター・・・8ページ参照

「心配事・悩み事に関わる相談」・・・
日常の心配ごとや悩みごと、法律に関する相談を受付けます。特に法律に関する相談には、弁護士が無料で相談にのってくれます。（法律相談は、事前申込が必要です。また、定員もありますのでお問合せください。）
市民そだん課（市役所3階）電話 47-1897
フリーダイヤル 0120-373-542

『太田市子育て世代包括支援センター』
妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対し、切れ目のない支援を行う窓口です。
「妊娠・出産・子どもの健康に関する相談」・・・
助産師や保健師が、妊産婦の健康や子育ての相談に応じます。
太田市保健センター 0276-46-5115
「主に入園や各種手当、子どもに関する相談」・・・
「保育コンシェルジュ」が幼稚園、保育園、こども園等への入園や子育て支援に関する相談に応じます。
太田市役所こども課 入園児童係 0276-47-1943

「非行・いじめ・虐待などの相談」・・・
青少年の非行やいじめの問題、校内暴力・家庭内暴力などについての相談を受けます。特に児童虐待については、子どもを保護することもできますので、気がついたらすぐに連絡してください。
東部児童相談所 電話 57-6111
児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく 189
こどもホットライン24 0120-783-884
携帯電話からは 027-263-1100

「不登校などの相談」・・・
学校へ行きたくても何らかの理由で登校できない子どもたちのことで相談を受付けています。太田ふれあい教室では、登校できない子どもたちを指導しています。これまでに多くの子どもが学校へ通えるようになりました。
教育研究所（尾島庁舎）電話 20-7089
太田ふれあい教室 電話 20-6202
太田第二ふれあい教室 電話 46-8277

「非行・いじめ・友人関係などの相談」・・・
青少年の非行やいじめの問題、友人問題・異性問題などについての相談を受付けます。
青少年課（尾島庁舎） 電話 20-7082
ヤングテレフォン 電話 52-6701
（土・日・祝日及び12/28～1/4はお休み）

『太田市LINE公式アカウント』
子育て支援の情報や母子健康事業の情報が確認できます。
友だち追加をお願いします！！



子育て関連施設一覧

保育園

家庭で児童の保育にあたる人が、仕事や病気などのため保育できない場合に、代わって保育する施設です。

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
太田南保育園	高林南町774	38-1539	ふじあく保育園	藤阿久町481-1	31-5700
休泊保育園	龍舞町1925-3	45-3832	大島保育園	大島町675-4	25-4881
太田杉の子保育園	高林北町2097-1	38-0371	浜町保育園	浜町25-4	45-2809
熊野保育園	熊野町23-21	22-6015	おじま第一保育園	亀岡町240-1	52-0519
由良保育園	由良町91-3	31-8393	おじま第二保育園	粕川町77	52-0297
こぼと保育園	台之郷町1694	25-8130	おじま第三保育園	堀口町206-5	52-3981
ゆりかご保育園	中根町502-1	31-0826	生品保育園	新田市野井町135-3	57-0113
飯田保育園	飯田町904	45-8223	大原保育園	大原町1283	0277-78-2105
つくし保育園	東別所町410	45-0300	樟の木保育園	藪塚町2917-2	0277-78-3716
しらかば保育園	新道町52	31-2457	大原西保育園	大原町1777	0277-78-5580
宝泉保育園	沖野町77-1	31-3160	木崎あおぞら保育園	新田中江田町985	56-2549

○入園は毎月1日から10日に受付しています。詳しくは、こども課入園児童係（47-1943）へご相談ください。なお、4月入園については、前年の10月頃から受け付けを開始します。詳しくは、「広報おおた」でお知らせします。

○保育料 3歳児未満 0円～45,000円 / 3歳児以上 0円
※保護者の所得により保育料が決まります。
※同一世帯から2人以上の子どもが保育園・幼稚園及び認定こども園等に同時に入っている場合、2人目については、基準額の2分の1、3人目以降の子どもについては無料となります。
○保育時間 午前7時00分頃～午後6時30分前後（保育園により異なります。）
○一時保育や休日保育も行っています。（申し込みは、実施園へご相談ください。）

一時保育 仕事その他の事情で、昼間子どもを見られない状況にある場合、週3日、月14日を限度に保育施設に預けることができます。（概ね生後10ヵ月から。実施している保育施設へお問い合わせください。）
実施園：浜町保育園、葦川こども園、強戸こども園、毛里田こども園、太田杉の子保育園、とりやまこども園、熊野保育園、飯田保育園、しらかば保育園、育実こども園、おじま第一保育園、LittleVillage 世良田の杜、わたうちこども園、生品保育園、藪塚本町保育園
保育時間：実施保育施設に直接確認
利用料：3歳未満2,500円（完全給食） / 3歳以上1,800円（副食給食）※市外住民は別料金
休日保育 すでに保育施設に入所しているが、日曜、祝日に保護者のいずれもが仕事等により保育に当たれない場合、とりやまこども園、こぼと保育園、LittleVillage 世良田の杜で休日保育を行っています。 時間：午前8時～午後5時

病児・病後児保育 子どもが病気の回復期等であり安静にする必要から保育施設等に預けることができず、その上、保護者が仕事等の理由で家庭において育児できない場合、本島総合病院内の「キッズケア（TEL22-7154）」で子どもをお預かりします。
*ここでいう回復期等とは、病気が回復期または、当面の病状の急変が認められないときをいう。
利用日、時間：月～土曜日の午前8時～午後6時 / 利用料：1日2,000円（※市外住民は別料金）問い合わせ先：キッズケアまたはこども課

企業主導型保育施設（地域枠有）※原則的には企業の保育施設ですが、地域枠に一般の人も入園できます。

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
ささら子保育園	新田赤堀町127	55-4333	愛信保育園	下田島町1034-1	57-8432
ぐっぴー保育園	下小林町677	45-7365	いずみの森	東今泉町797-1	55-3831

○入園や保育料については施設へお問い合わせください。

このパンフレットは、令和4年4月1日現在で編集しています。その後の変更は反映されていませんので、詳しくは、こども課（47-1942）または、各問い合わせ先で確認してください。

認定こども園・施設型給付を受ける幼稚園等（保育料は市が決定します）

幼保連携型認定こども園・・・認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的に運営するタイプです。

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
太田東保育園	東長岡町1407-5	25-1258	藪塚本町保育園	藪塚町1578	0277-78-4226
太田愛育こども園	下浜田町768-1	46-3926	大原南こども園	大原町110	0277-78-4455
菫川こども園	台之郷町845	48-1338	なかはらこども園	藪塚町2158-5	0277-78-4748
強戸こども園	寺井町695-5	57-6423	スマイル幼稚園	藪塚町1745-3	0277-78-2446
毛里田こども園	矢田堀町388-3	37-1138	いなり幼稚園	細谷町22-1	31-7500
認定こども園 こまどり	石原町1038	45-3466	なかよし幼稚園	新島町688	45-4994
とりやまこども園	鳥山中町1074-5	25-4079	若葉幼稚園	下小林町677	45-7365
末広こども園	末広町543-5	38-1830	太田いずみ幼稚園	東今泉町801-1	37-3245
育実こども園	富若町530-1	25-1570	きざきまち幼稚園	新田木崎町1391-2	56-5188
牛沢こども園	牛沢町1077-1	38-4253	新明幼稚園	由良町1829-5	32-2368
あすなろこども園	只上町1647-6	37-5225	金山幼稚園	鳥山上町1633	37-0602
Kids Island うちがしま	内ヶ島町1012-1	45-6687	宝泉北幼稚園	別所町388-2	32-0424
鶴生田こども園	鶴生田町401-1	25-5947	東別所幼稚園	飯塚町1113-9	45-2505
にしのもりこども園	新野町843-8	31-2003	生品の風	新田村田町995	57-1076
Little Village 世良田の杜	世良田町3119-7	52-1035	わたっこ	新田上田中町825	57-0571
わたうちこども園	新田上江田町767-1	56-7901	台之郷こども園	台之郷町535	45-8161

認定こども園の施設型給付を受ける幼稚園等

幼稚園型認定こども園・・・認可幼稚園が認可保育所的な機能を備えたタイプです。

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
ひかり幼稚園	新井町556-1	45-7134	第二ひかり幼稚園	宝町148	32-2466

認定こども園の施設型給付を受ける幼稚園等

地方裁量型認定こども園

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
ぼぷら	只上町1665-5	37-7781	めだか保育園	新田木崎町1691-1	56-7510
みその幼児園	新井町318	45-1222	アプリコット保育園	高林南町239-1	55-1625

施設型給付を受ける幼稚園

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
三宝幼稚園	本町22-6	22-7061	とりのはね保育園	藪塚町3949-1	0277-51-6212

認定こども園の施設型給付を受ける幼稚園等

幼稚園

満3歳から6歳までの著しく成長する時期の子どものための教育機関です。

園名	所在地	電話
藪塚本町南幼稚園	大原町2201-1	0277-78-6089

○新年度の入園申込は9月1日から受け付けます。園へお申し込みください。（途中入園も可能です。）

詳しくは幼稚園へお問い合わせください。

認定こども園の施設型給付を受ける幼稚園等

私立幼稚園

園名	所在地	電話	園名	所在地	電話
太田仁愛幼稚園	成塚町512-2	37-1723	南幼稚園	高林西町474-7	38-1980

○新年度の入園申込は9月1日から受け付けます。希望の幼稚園へお申し込みください。（途中入園も可能です。）

○入園料　10,000円～30,000円　○保育料　25,000円～25,700円（月額）

○幼児教育・保育の無償化により、入園料と保育料を合わせて、月額25,700円まで無償となります。

※入園料・保育料は、園によって異なります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

問い合わせ先：こども課入園児童係（47-1943）または各幼稚園

放課後児童クラブ

仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を学校の授業終了後に預かり、遊びや生活の指導を行います。

名称	所在地	電話	名称	所在地	電話
太田小放課後児童クラブ	本町31-1	22-7320	児童クラブわかばの杜	下小林町677	45-7365
Sアカデミー学童クラブ	本町15-6	090-3687-9775	児童クラブ第2わかばの杜	下小林町677	45-7365
九合小放課後児童クラブ	飯塚町1534	48-1141	宝泉小放課後児童クラブ	宝町373-1	55-0003
九合小第2放課後児童クラブ	飯塚町1534	48-1141	宝泉小第2放課後児童クラブ	由良町1738-1	56-9752
中央小放課後児童クラブ	飯田町1166	48-8236	宝泉南小放課後児童クラブ	中根町261-1	32-5315
中央小第2放課後児童クラブ	飯田町1166	48-6659	宝泉東小放課後児童クラブ	藤久良町50	31-2601
旭小放課後児童クラブ	東矢島町1249	49-2356	毛里田小放課後児童クラブ	只上町970-1	37-2213
沢野小放課後児童クラブ	福沢町227	38-3995	毛里田児童館放課後児童クラブ	只上町406	37-1314
沢野小第2放課後児童クラブ	福沢町227	38-3995	あすなろクラブ	只上町1647-6	37-5225
沢野中央小放課後児童クラブ	富沢町73	38-8300	毛里田児童クラブ	矢田堀町361-14	55-1375
南小放課後児童クラブ	高林東町1372	38-5271	育実児童クラブ	富若町527-17	25-1855
末広学童クラブ	末広町561-5	38-8005	尾島小放課後児童クラブ	亀岡町216	47-3477
学童クラブたんぼぼ	南矢島町737-11	38-0822	尾島小第2放課後児童クラブ	亀岡町216	47-3477
第2学童クラブたんぼぼ	南矢島町743-1	38-0822	世良田児童館放課後児童クラブ	世良田町940-10	56-4727
北の杜学園放課後児童クラブ	熊野町2-1	25-6367	木崎児童館放課後児童クラブ	新田中江田町982-1	56-8400
北の杜学園第2放課後児童クラブ	熊野町2-1	25-6367	木崎放課後児童クラブ	新田中江田町984-1	52-8161
菫川小放課後児童クラブ	台之郷町999	46-8536	学童たけのこ	新田木崎町1391-2	56-5188
菫川小第2放課後児童クラブ	台之郷町999	46-8536	めだかっこクラブ	新田木崎町1691-1	56-7510
こどもらんどBLESSING	台之郷町1167-1	57-6046	生品児童館放課後児童クラブ	新田村田町1084-1	20-9121
駒形小放課後児童クラブ	植木野町7	46-9059	もみの木学童保育所	新田市野井町135-2	57-4550
駒形小第2放課後児童クラブ	植木野町7	46-9059	第2もみの木学童保育所	新田市野井町109-1	57-4550
鳥之郷小放課後児童クラブ	鶴生田町83-2	25-6897	綿打小放課後児童クラブ	新田上田中町795-3	57-2341
鳥之郷小第2放課後児童クラブ	鶴生田町83-2	25-6897	綿打小第2放課後児童クラブ	新田上田中町795-3	57-2341
城西小放課後児童クラブ	新野町127	31-5639	綿の実なかよし学童保育所	新田上田中町828-1	57-3714
城西小第2放課後児童クラブ	新野町203	31-7890	綿打児童館放課後児童クラブ	新田上田中町828-11	57-3837
とりやまこども園学童クラブ	鳥山上町1073-1	25-4079	藪塚本町放課後児童クラブ	大原町661-1	0277-46-9200
強戸小放課後児童クラブ	天良町858-2	37-7731	藪塚本町第2放課後児童クラブ	大原町661-1	0277-46-9200
強戸小第2放課後児童クラブ	天良町858-2	57-8090	藪塚本町児童館放課後児童クラブ	大原町571-8	0277-78-3577
休泊小放課後児童クラブ	龍舞町2017	49-0058	藪塚本町南放課後児童クラブ	大原町2201-1	0277-47-7030
休泊小第2放課後児童クラブ	龍舞町2017	49-0058	藪塚本町南第2放課後児童クラブ	大原町2201-1	0277-47-7030
休泊児童館放課後児童クラブ	龍舞町1985-13	45-9892	GKA第一学童クラブ	西本町69-1	090-8085-7068
			GKA第二学童クラブ	西本町69-1	090-8085-7068

利用時間、利用料金等は各クラブごとに定めています。申し込みは各クラブへご相談ください。

児童館

児童館は、子どもたちが健全な遊びを通して、健康の増進と情操を豊かにするための施設です。個人やグループで、児童館の遊具を利用して自主的に遊ぶことができます。また、各種遊びのイベントや育児支援事業等を行っています。各館の行事予定は、毎月広報「おおた」やホームページでお知らせします。

○開館時間：午前9時30分から午後6時15分

※鳥之郷児童館のみ午前9時30分から午後5時15分

○休館日：日曜日・月曜日・年末年始（12/29～1/3）

名称	所在地	電話
児童センター	本町28-17（太田小南東）	25-6430
九合児童館	飯塚町586-2（市民会館東）	48-1148
沢野児童館	高林北町931-1(沢野スポーツ広場西)	38-1991
菫川児童館	台之郷町1016（菫川小西）	46-9329
鳥之郷児童館	新野町203（城西小西）	32-6601
強戸児童館	石橋町842-1（強戸小南東）	37-7773
休泊児童館	龍舞町1985-13（休泊小南）	45-9892
宝泉児童館	由良町1738-1（宝泉小北）	31-1130
毛里田児童館	只上町406（毛里田小南東）	37-1314
尾島児童館	亀岡町96-3（尾島小南東）	52-2945
世良田児童館	世良田町940-10（世良田小北西）	52-5939
木崎児童館	新田中江田町982-1（木崎小西）	56-8400
生品児童館	新田村田町1084-1（生品小東）	20-9121
綿打児童館	新田上田中町828-11（綿打小西）	57-3837
藪塚本町児童館	大原町571-8（藪塚本町小南西）	0277-78-3577

認定こども園の施設型給付を受ける幼稚園等

児童施設課児童館係（児童センター　25-6430）または**各児童館**にお問い合わせください。

こども館

こども館は、親子の交流と情報の提供など総合的な子育て支援施設です。子育て支援ルーム、えほん室、天体観測室の3つのエリアがあります。行事予定については広報「おおた」やホームページでお知らせします。

○開館時間：午前9時30分から午後5時30分

○休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、祝日の翌日、年末年始（12/29～1/3）

○問い合わせ先：太田市城西町9-1 電話57-8010



太田市こどもプラッツ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、安全・安心な活動場所を確保するための事業です。小学校の余剰教室や近隣の公共施設を利用して学習の機会を提供し、また異学年交流による活動を行います。

○実施校（22小学校）

太田小学校、九合小学校、沢野小学校、南小学校、葎川小学校、鳥之郷小学校、休泊小学校、強戸小学校、宝泉小学校、宝泉南小学校、毛里田小学校、宝泉東小学校、旭小学校、駒形小学校、城西小学校、沢野中央小学校、尾島小学校、木崎小学校、綿打小学校、藪塚本町小学校、藪塚本町南小学校、北の杜学園

○開設日・開設時間：月～金 放課後～午後5時45分まで

※長期休業日 月～金 午前8時30分～午後5時45分まで ※土・日・祝、お盆期間中、年末年始、学校閉庁日は開設しません。

○対象者：保護者等の就労等による留守家庭の児童で、保護者等が午後5時45分までに迎えに来られる児童が対象。

○利用料金：月額3,500円（入室月は傷害保険料800円が加算されます。8月は月額6,000円）前月払い

＜問い合わせ先：児童施設課放課後児童支援係（47-3301）＞

子育て支援センター

親子で一緒に楽しいひとときを過ごしたり、子育てについて困っていることなどを気軽に話したりするふれあいの場です。親同士、子ども同士のコミュニケーションの場としてご利用ください。

○ご利用には登録が必要です。希望する支援センターにご連絡の上、ご利用ください。

○利用料は無料ですが、実費をいただくことがあります。

名称	所在地	電話	名称	所在地	電話
浜町保育園地域子育て支援センター	浜町25-4	45-2809	鶴生田こども園地域子育て支援センター	鶴生田町401-1	25-5947
強戸こども園子育て支援センター	寺井町695-5	57-6423	おじま第一保育園子育て支援センター	亀岡町240-1	52-0519
認定こども園こまどり地域子育て支援センター	石原町1038	45-3466	わたうちこども園子育て支援センター	新田上江田町767-1	56-7901
とりやまこども園子育て支援センター	鳥山中町1074-5	25-4079	生品保育園子育て支援センター	新田市野井町135-3	57-0113
末広こども園地域子育て支援センター	末広町543-5	38-1830	藪塚本町保育園子育て支援センター	藪塚町1578	0277-78-4226
ゆりかご保育園地域子育て支援センター	中根町502-1	31-0826	樟の木保育園子育て支援センター	藪塚町2917-2	0277-78-3716
宝泉保育園地域子育て支援センター	沖野町77-1	31-3160	Kids Island うかがしま子育て支援センター	内ヶ島町1012-1	45-6687
木崎あおぞら保育園子育て支援センター	新田中江田町985	56-2549	大原南こども園子育て支援センター	大原町109-39	080-2368-8159
あすなろこども園地域子育て支援センター	只上町1647-6	37-5225			

放課後等デイサービス

6歳から18歳までの就学児童で、障がいや発達に特性のある方のための福祉サービスです。

自立支援と日常生活の充実のための活動などを行います。

詳しくは、障がい福祉課（47-1929）へお問い合わせください。

各種手当の支給

＜各種手当に関する問い合わせ先：こども課児童給付係（47-1942）＞

児童手当 中学校第3学年修了前の児童を養育している人に支給します。児童1人月額
3歳未満：15,000円、3歳から小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円）、
中学生：10,000円、所得制限以上上限額未満の児童：一律5,000円 上限額以上：支給されません

交通遺児・労災遺児援助金、入学祝金 交通事故、労働災害により死亡または障がいの状態となった保護者に養育されていた義務教育修了前の児童を養育している人に援助金を支給します。また、この児童が小学校・中学校・高校・大学等に入学する時に入学祝金を贈呈します。
援助金：児童1人につき 年額10,000円
入学祝金：小学校・中学校・高校入学：児童1人につき50,000円
大学等入学：児童1人につき100,000円

児童福祉手当 20歳未満の一定基準の障がいをもつ児童及び義務教育修了前の交通遺児、労働災害遺児を養育している人に支給します。 児童1人につき 月額3,000円

このほか、障がいを持っている子どものための各種手当があります。詳しくは、**障がい福祉課（47-1828）**へお問い合わせください。

ひとり親家庭等への支援

児童扶養手当 母子・父子家庭等や両親がいない児童を養育している人に、児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日（心身に一定基準以上の障がいのある場合は、20歳未満）まで支給します。ただし所得制限があります。

・児童1人月額手当 **43,070円**（一部支給は43,060円から10,160円までの10円刻みの額）
・2人目 **10,170円～5,090円** 加算、3人目以降1人につき **6,100円～3,050円** 加算
※ 児童扶養手当の受給資格のある方には毎年8月に「現況届」を提出していただき、引き続き受給資格の要件を備えているかどうか調査いたします。

＜問い合わせ先：こども課児童給付係（47-1942）＞

自立支援教育訓練給付金 母子・父子家庭の母または父が就業による経済的な自立のために、指定された講座を受講しようとする場合（必ず受講をする前に申請）、受講に要する費用の一部（6割を上限）を補助します。

高等職業訓練促進給付金 母子・父子家庭の母または父が（准）看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の養成機関（1年以上）で技能の習得をしている場合、「訓練促進給付金」を支給することにより資格取得並びに自立を支援します。ただし、事前相談が必要となります。

※令和4年4月1日～令和5年3月31日に修業を開始する者に限り、雇用保険制度の専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練（情報関係の資格に限る）の指定となっている6ヵ月以上の講座も対象となります。

高卒認定試験合格支援金 高校を卒業していない母子・父子家庭の母または父および子（20歳未満）が高卒認定試験の合格を目指すため、民間事業者が実施する合格対策講座を受講しようとする場合（必ず受講をする前に申請）、受講修了後および認定試験合格後に受講料の一部（計6割）を補助します。

＜問い合わせ先：子育てそうだん課（47-1911）＞

母子相談及び母子父子寡婦福祉資金の貸付 母子・父子相談及び、福祉資金の貸付により、母子・父子家庭の自立促進に努め、生活の安定を図ります。
＜問い合わせ先：子育てそうだん課（47-1911）・
貸付についての問い合わせ先：太田保健福祉事務所（31-8241）＞

福祉医療制度 母子・父子家庭で、18歳未満（18歳の年度末）の児童を扶養している親と子を対象に、医療費の自己負担分を助成します。
＜問い合わせ先：医療年金課（47-1940）＞

就学援助制度 経済的理由によって就学困難であると認定された場合、学用品費、修学旅行費、学校給食費等が支給されます。
＜問い合わせ先：各学校または学校教育課（20-7084）＞

奨学金制度 進学の意欲と能力がありながら、経済的理由により高校及び大学の進学が困難な人に奨学金を貸与します。
＜問い合わせ先：教育総務課（20-7080）＞

ファミリーサポート事業

太田市ファミリー・サポート・センター（ホームページ <http://www.sunfield.ne.jp/~famisapo/>）

子育て中の保護者を支援するため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、サポートセンターを通じて育児の助け合いを有料で行う制度です。生後6ヵ月から高校3年生までの児童を対象とします。金額については、別表のとおりです（深夜については追加料金あり）。なお、交通費（300円）や食事費（300円）などがかかる場合があります。

★通常預かり

	時間区分	料金	ひとり親の料金(月30時間まで)
平日	午前8時～午後6時	1時間500円	1時間200円
	上記以外	1時間600円	1時間300円
土・日・祝日 年末年始	午前8時～午後6時	1時間600円	1時間300円
	上記以外	1時間700円	1時間400円

★病児・病後児

	区分	料金	ひとり親の料金(月20時間まで)
平日	病児	1時間1,100円	1時間700円
	病後児	1時間800円	1時間450円
土・日・祝日 年末年始	病児	1時間1,400円	1時間1,000円
	病後児	1時間1,100円	1時間750円

※ひとり親の料金については、児童扶養手当の受給者、または、同等の所得水準の方が対象となります。（小学6年生まで対象）

※幼児教育・保育の無償化により、未就学児は無償となる場合があります。（手続きが必要です。）

★ママヘルプ事業

・母子手帳交付の日から産後1年未満のお子さんのいる家庭で家事・育児を支援する事業です。

（1日2時間まで。総利用回数上限30回、多児妊娠の場合は60回）

なお、初回は無料となります。（市外への外出は交通費（200円）等が別途かかります。）

	時間区分	料金
平日	午前8時～午後6時	1時間500円
		1時間600円
土・日・祝日		1時間600円

＜問い合わせ先＞
太田市ファミリー・サポート・センター
（55-3361）



子育て支援策

☆第3子以降子育て支援事業

第3子以降の基本的な子育て費用の支援を次のとおり行います。申請には要件がありますのでお問い合わせください。

- ・ **出産祝金の支給**：第3子以降の子どもを出産した場合10万円を支給
- ・ **保育料免除（助成）**：第3子以降の子どもの保育園、認定こども園、私立・公立幼稚園・準認可保育施設の保育料を免除・助成します。

＜問い合わせ先：こども課児童給付係（47-1942）＞

☆第2子以降給食費助成事業

第2子以降の子どもの給食費を全額助成します。

- ※ 給食費助成は、小・中・特別支援学校、私立・公立幼稚園、認定こども園、認可保育所が対象です。認定こども園児は1号認定・2号認定（年少以上）が対象、認可保育園児は2号認定（年少以上）が対象です。申請には要件がありますのでお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 小中学校給食費：学校施設管理課（20-7086）

公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、認可保育所：こども課（47-1942）

子どもとお母さんの健康に関する事業

保健センター（健康づくり課）

○母子健康手帳および妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票

- ・ 新生児聴覚検査受診票の交付、妊産婦健康相談などを実施しています。

○乳幼児健診・子育て相談・教室・予防接種に関する相談などを実施しています。

○不妊治療費・不育症治療費助成制度を実施しています。

詳しくは、右の二次元コードから、太田市ホームページをご覧ください。



＜問い合わせ先＞

名称	所在地	電話
太田市保健センター	飯田町818	0276-46-5115
(母子保健専用)		0276-61-3001 (電話)
		0276-46-5293 (FAX)

名称	所在地	電話
新田保健センター	新田反町879	0276-57-2651
藪塚本町保健センター	大原町482-1	0277-20-4400

太田市平日夜間急病診療所

急な発熱や腹痛など比較的軽症と思われる急病を診療します。（保険証・福祉医療費受給資格者証持参）

診療科目：内科または小児科 診療日：月～土曜日（ただし祝日・年末年始を除く）

受付時間：午後6時45分～午後9時45分まで

＜問い合わせ先：太田市保健センター（46-5115）＞

診療時間内は 太田市平日夜間急病診療所（60-3099）【太田市保健センター1階】＞

地域で子育てについての学習

生涯学習課及び各地区行政センターでは、子育ての方法について学習したり、仲間と一緒に悩み事を相談しあったりしています。詳しくは各地区行政センターへお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

名称	所在地	電話	名称	所在地	電話
太田市役所	浜町2-35	0276-47-1111	休泊行政センター	龍舞町4053	49-0201
生涯学習課	熊野町23-19	22-3442	宝泉行政センター	西野谷町38-2	32-2688
太田行政センター	本町20-1	22-2603	毛里田行政センター	矢田堀町244-5	37-1059
九合行政センター	飯塚町591-1	45-6978	尾島行政センター	粕川町520	52-8862
沢野行政センター	高林西町882-5	38-4281	木崎行政センター	新田木崎町1215-1	56-1053
蕨川行政センター	東長岡町1853	48-6853	生品行政センター	新田村田町1107-1	57-1055
鳥之郷行政センター	新野町203	32-6854	綿打行政センター	新田大根町953-1	57-1041
強戸行政センター	菅塩町345	37-4979	藪塚本町行政センター	大原町459-1	0277-78-2111

知っていて得するこんなサービス、あんなサービス

一 子育て短期支援事業 一

ショートステイ事業 保護者が病気、出産、冠婚葬祭などにより、児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設または母子生活支援施設で預かり、養育を行います。（原則7日以内。事情により延長可能）



実施施設：東光乳児院 利用対象者：0歳児から2歳児未満

：東光虹の家 利用対象者：2歳児から原則として小学校6年生まで

：虹ヶ丘園 利用対象者：2歳児から原則として小学校6年生まで

利用料等 2歳未満：日額0円～5,350円（市民税の課税状況等によって異なります）

2歳以上：日額0円～2,750円（市民税の課税状況等によって異なります）

トワイライトステイ事業 保護者が就労等により、帰宅時間が恒常的に夜間になり、児童を養育できない場合、乳児院、児童養護施設または母子生活支援施設で預かり、生活指導と夕食の提供を行います。

（利用時間は原則として午後6時から午後9時）

実施施設：東光乳児院 利用対象者：0歳児から2歳児未満

：東光虹の家 利用対象者：2歳児から原則として小学校6年生まで

：虹ヶ丘園 利用対象者：2歳児から原則として小学校6年生まで

※実施施設までの送迎、及び預かり期間中の登園登校を希望する場合、日額500円で利用できます。（対象：2歳児以上）

利用料等：日額0円～750円（市民税の課税状況等によって異なります）。**問い合わせ先：子育てそうだん課（47-1911）**

一 子どもの医療費を市で負担します 一

太田市では、子どもの医療費について、18歳未満（18歳の年度末）までの外来費・入院費の自己負担分を助成します。市役所医療年金課へ申請し、福祉医療費受給資格者証（ピンク色）をもらいます。

＜問い合わせ先：医療年金課（47-1940）＞

一 誕生記念樹をプレゼントします 一

お子さんの誕生を記念して、市の木である「モクセイ」・「カエデ」・「クルメツツジ」をプレゼントします。春と秋の2回に分けて配布しますが、該当者には通知をさしあげます。**＜問い合わせ先：花と緑の課（32-6599）＞**